

水質の状況及びモニタリング実施状況について

●水質の状況

第4期湖沼水質保全計画期間（平成16年度～平成20年度）の前半は横ばいもしくは改善傾向が見られたが、平成19年度以降、冬季に植物プランクトンの異常発生が見られ、計画最終年度（平成20年度）は、全窒素は水質目標を達成し、化学的酸素要求量（75%値）及び全りんは達成できなかった。

なお、第3期計画期間と第4期計画期間の平均値を比較するといずれの項目も改善傾向にある。

（単位：mg/l）

		計画前水質 (平成15年度)	水質目標値 (平成20年度)	現況水質 (平成20年度)	環境基準	参考値	
						(3期平均値)	(4期平均値)
化学的 酸 素 要求量 (COD)	75%値	5.2 (米子湾中央部)	4.6	6.0 (米子湾中央部)	3	6.4	6.0
	(参考) 年平均値	4.1	3.9	4.4	—	—	—
全窒素	年平均値	0.53 (米子湾中央部)	0.50	0.47 (大橋川河口地先他1地点)	0.4	0.65	0.55
全りん	年平均値	0.052 (米子湾中央部)	0.048	0.060 (米子湾中央部)	0.03	0.068	0.061

(注) 1 ()内は環境基準地点名

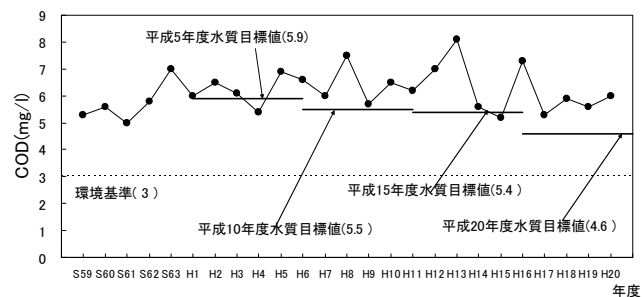
2 化学的酸素要求量の75%値、全窒素及び全りんの年平均値は、環境基準点（12地点）の最高値である。

3 化学的酸素要求量の年平均値は、各環境基準点の年平均値の全地点平均値である。

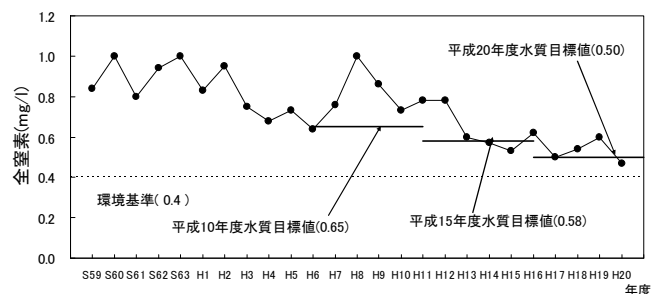
4 75%値とは、年間の全てのデータの小さい方から並べたときに、(データ数×0.75)番目の値をいう。

中海における水質測定値の推移

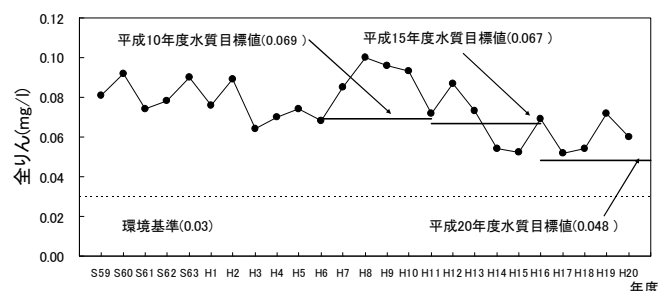
(1) COD (75%値)



(2) 全窒素 (年平均値)



(3) 全りん (年平均値)



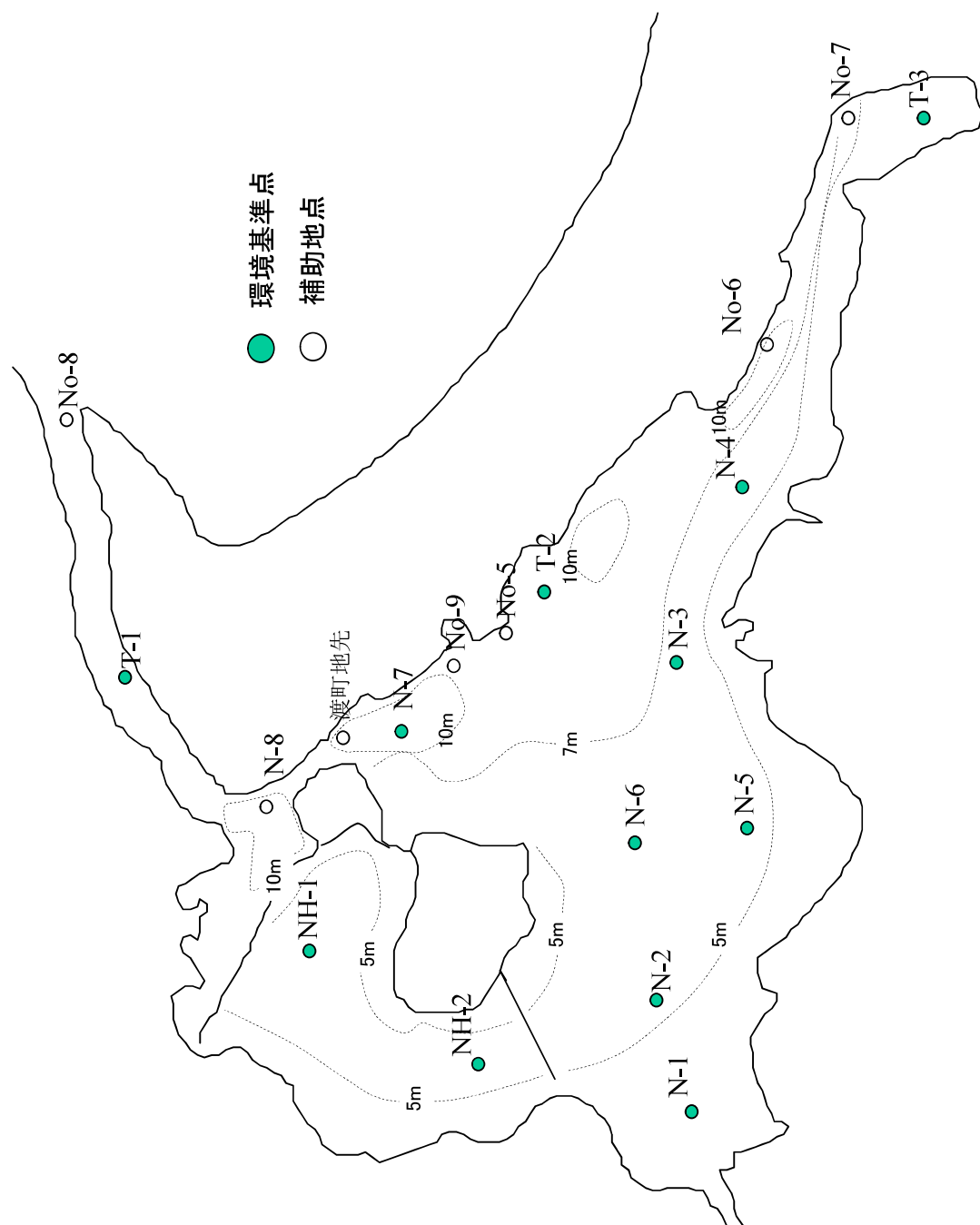


図1 中海の水質調査地点

●水質モニタリング実施状況

中海の水質モニタリングは、国、島根、鳥取両県及び関係市町が協議、調整した両県の公共用水域測定計画に基づき以下のとおり実施。

1 測定地点

環境基準点 12 地点及び基準点以外の地点 7 地点、計 19 地点
(島根県域 11 地点、鳥取県域 8 地点)

2 測定項目

COD、全窒素、全りん、**pH**、**DO** などの生活環境項目、カドミウム等の人の健康に係る被害を生ずるおそれがある健康項目など。
(地点により測定項目が異なる)

3 測定頻度

1 回／月

4 分析方法

環境基準項目については、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号)で定められる方法による。

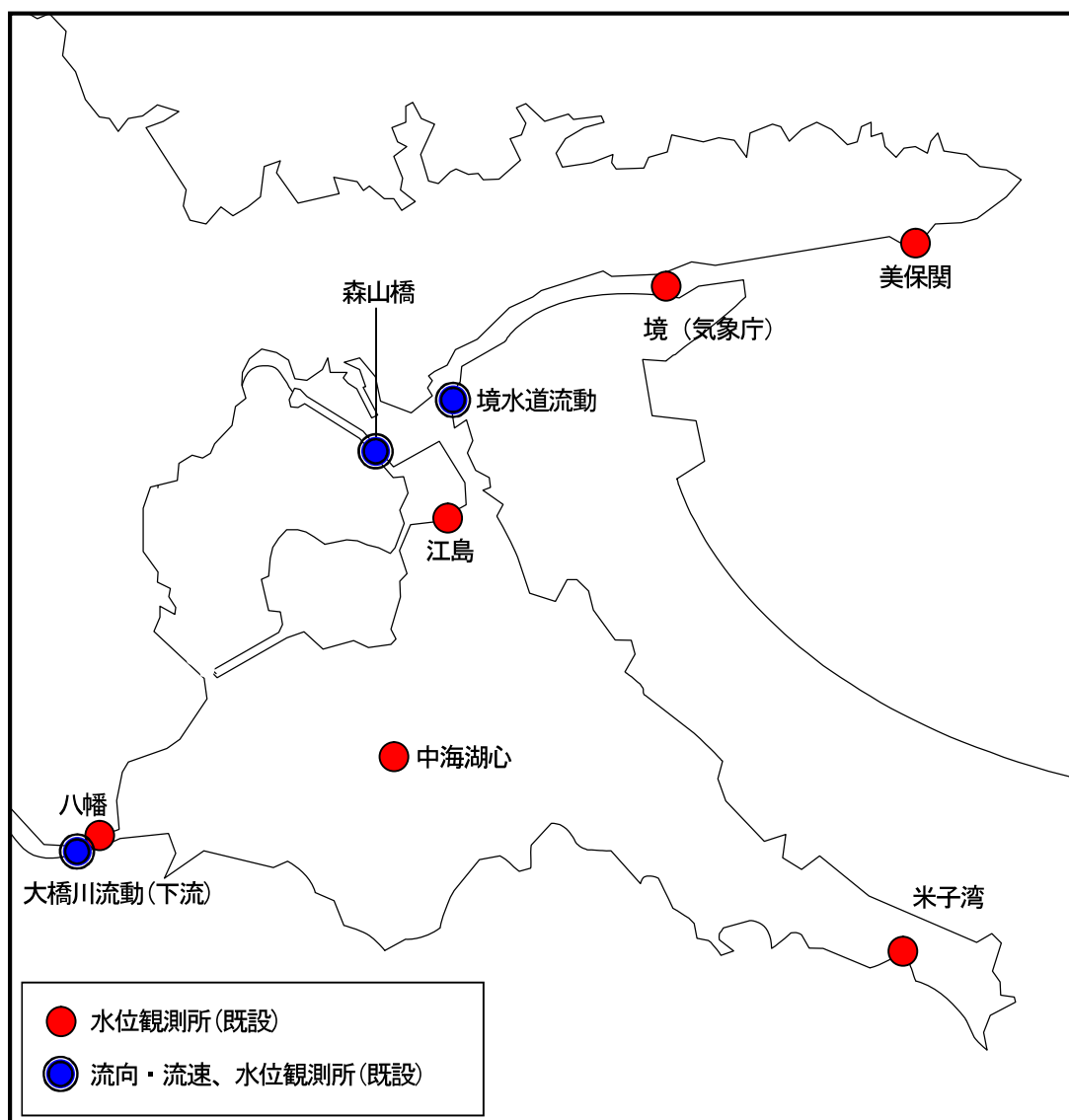
また、要監視項目については、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について」(平成 5 年 4 月 28 日環水規第 121 号環境庁水質保全局水質規制課長通知)によることを原則とする。

これらの定めのない項目については、日本工業規格等科学的に確立された方法によることを原則とする。

水位、流向・流速調査の実施状況

水位、流向・流速観測位置図（中海）

中海の水位、流向・流速の観測は、国が次のとおり実施している。



水質改善に向けた取組状況

●第5期中海に係る湖沼水質保全計画の概要

中海では、平成元年度以降4期20年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や、工場・事業場の排水規制、農地や市街地等の非特定汚染源からの流出負荷削減対策を総合的かつ計画的に推進してきました。

これらの対策によって湖に流入する汚濁負荷量は着実に減少していますが、未だ水質環境基準の達成には至っていません。

平成21年12月には、鳥取・島根両県知事が美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、共同して中海を貴重な財産として未来に向かって活用、継承していくことで合意したところであり、国、関係市町、県民、企業及びNPOなどの皆さまにも理解と協力をいただいて、一層の水質保全対策を推進します。

【長期ビジョン】「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海【新規】

中海における長期ビジョン(望ましい湖沼の将来像)に「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」を掲げ、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現し、湖を訪れるすべての人が快適であると肌で感じられる環境を目指します。この環境を鳥取・島根両県の関係機関・住民で守り、次世代を担う子供たちへと受け継いでいくことを目標とし、およそ25年後(平成45年度)においてこの将来像を実現することとします。

「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」

○人々に恵みや潤いをもたらす豊かな汽水域生態系

- ・ゴズ(マハゼ)、スズキ、赤貝(サルボウガイ)などの特徴ある魚介類が生息する
- ・アマモ・コアマモなどの海草が揺れ、魚介類の命をはぐくむ浅場・藻場

○人々のくらしにやすらぎを与える美しい水辺空間

- ・訪れる人に感動を与える水面に映える雄大な大山
- ・魚釣りや水遊びなど人々が水辺に集い、水とふれあう

○人々の間で語り、受け継いでいく湖

- ・親から子へ、子から孫へ、中海の自然・歴史を学び、伝えていく



環境省HPより



【長期ビジョンを実現するための施策の方針】

長期ビジョンの実現のため、湖沼水質保全計画では以下の方針で各種対策に取り組めます。

- | | |
|---------------|---------------|
| ①流入汚濁負荷の一層の削減 | ④親しみやすい水環境の創出 |
| ②自然浄化機能の回復 | ⑤環境教育の推進 |
| ③汚濁メカニズムの解明 | ⑥関係者との連携 |

【第5期計画で達成すべき水質目標】

水質項目		現状 (平成20年度)	前計画期間変動 (平成16～20)	目標値* (平成25年度)
化学的酸素要求量 (COD)(mg/l)	75%値	6.0	5.3～7.3	5.1
全窒素(mg/l)	年平均值	0.47	0.47～0.62	0.46
全りん(mg/l)	年平均值	0.060	0.052～0.072	0.046

* 過去5年間の気象条件をもとに施策の効果を踏まえシミュレーションを実施して設定

【第5期計画における主な対策】(鳥取県・島根県)

①生活排水対策

・ 下水道の整備	処理人口	91.8千人(58%)	→103.2千人(65%)
・ 農業集落排水施設の整備	"	20.3千人(13%)	→20.6千人(13%)
・ 浄化槽の整備	"	12.2千人(8%)	→14.7千人(9%)
	合計	124.3千人(79%)	→138.5千人(87%)

②湖沼の浄化対策

- ・ 浅場、藻場の造成を行い、湖岸域の環境改善、自然浄化機能の回復を図る。
- ・ 安来港内へ覆砂を行い、底質の改善を図る。
- ・ 浮遊ごみや漂着ごみの回収

③工場・事業場排水対策

- ・ 排水規制対象事業場への立入検査等の監視を行い、その順守の徹底を図る。
- ・ 既設の湖沼特定事業場等についても汚濁負荷量の規制基準を定めて適用する。

④農業地域対策

・ 低成分肥料使用・肥効調節型肥料導入等	期間内増加面積	244ha
・ 側条施肥田植機の導入	"	300ha
・ エコファーマーの認定	"	90ha(水稲)
・ エコロジー農産物推奨制度	"	50ha

⑤市街地対策

・ 道路路面の清掃	年間実施延長	国:126km	県:1,036km	市町:136km
・ 道路側溝の清掃	"	国:3.5km	県:56.8km	市町:5.6km

⑥自然地域対策

・ 森林の適正管理	植林	期間内実施量	20ha
	下刈り	"	155ha
	除伐	"	200ha
	間伐	"	677ha
・ 治山、砂防施設の建設	えん堤工	期間内実施量	2ヶ所
	山腹工等	"	10ヶ所

⑦流入河川直接浄化対策

・ 河川のしゅんせつ	期間内実施量	46,200m ³
・ 堤防の除草等	"	6,515,500m ²
・ 河川内の藻刈	"	34,700m ²

⑧流出水対策地区の指定【新規】

- ・ 農地・市街地からの流出負荷削減に取り組む地区を指定し、重点的に対策を実施する。

流出水対策地区	米子湾流域
---------	-------

⑨その他

- ・ 中海の複雑な汚濁機構の解明に向け、国、大学、県が連携しながら、より効果的な水質保全対策の調査研究を進める。
- ・ アダプトプログラムの実施や流入河川の清掃等を行うボランティア活動等の地域住民による環境美化活動、NPO等による藻場の再生等の取組を積極的に支援する。
- ・ わかりやすい湖沼環境指標として、五感による湖沼環境調査を実施する。
- ・ 環境教育を推進し、子ども達の水質保全に対する意識の向上に努める。

中海沿岸（彦名・崎津）農地の排水不良について

平成 22 年 4 月 22 日
米 子 市

1 農地の排水状況の概要

平成 17 年度に調査した結果の概要は次のとおり。

（１）調査の目的

地元農家代表と合同で、米子市彦名・崎津地域における農地排水状況の現地調査を行い、改善策を検討する。

《検討会メンバー》

農家代表（7 名）、J A 鳥取西部、国土交通省（出雲河川事務所）、防衛庁（美保基地）、米子市、県（西部県土整備局、西部農林局）

※ただし、国土交通省・防衛庁は第 3 回検討会から参加

（２）検討会の開催経緯

平成 17 年 5 月 13 日 第 1 回検討会（調査体制、調査範囲、調査方法等の確認）
平成 17 年 7 月 6 日 現地検討会（現地調査、代表地点の地下水位観測）
平成 17 年 8 月 23 日 第 2 回検討会（調査内容の中間報告と意見交換）
平成 18 年 1 月 17 日 第 3 回検討会（調査内容報告と意見交換）
平成 18 年 3 月 8 日 第 4 回検討会（地元が対策を検討するための補助事業制度等の情報提供）

（３）調査結果の概要（調査区域全体面積 220ha）

①排水不良区域	○排水不良面積 104ha。（現地踏査と農家からの聞き取り結果。）
②田、畑別面積割合及び主な作付け	○水田 40%、畑 60% ○主な作付け：水稻、白ネギ、その他野菜 ○遊休農地が全体の約 40%（約 80ha）
③ほ場の標高	○指定水位（70cm）以下の標高の農地は約 56ha ○警戒水位（90cm）以下の標高の農地は約 100ha であり、排水不良区域と概ね一致。 ※指定水位とは、年に 5～10 回程度起こる水位であり、関係機関に通報する水位。（毎時観測を開始） ※警戒水位とは、河川の警戒にあたる水位をいい、災害発生の恐れがある水位。
④地下水位	○地下水位の標高が 50cm 以下の農地は約 120ha。
⑤現状分析	○水田と畑が混在しており、水田周辺の畑地は水田からの浸透水により地下水位が高い傾向にある。 ○中海護岸周辺の農地は標高が低いことに加え、地下水位も高く、排水不良となっている。

（４）農家の主な意見

（第 3 回検討会）

- 台風時期には中海の潮位が上がり、地下水も上昇し、排水不良被害が発生する。抜本的な解決方法を望む。
- 遊休農地対策が大切。後継者不足も課題。環境整備が進めば後継者も増えるのでは。

（第 4 回検討会）

- 大橋川が拡張されるとさらに水位が上がるのではないかと不安。
- 農家は作付けの実態として干拓堤防の影響を感じている。
- 干拓堤防の影響や大橋川拡張の絡みで「農家負担ゼロ」での排水対策を要望。

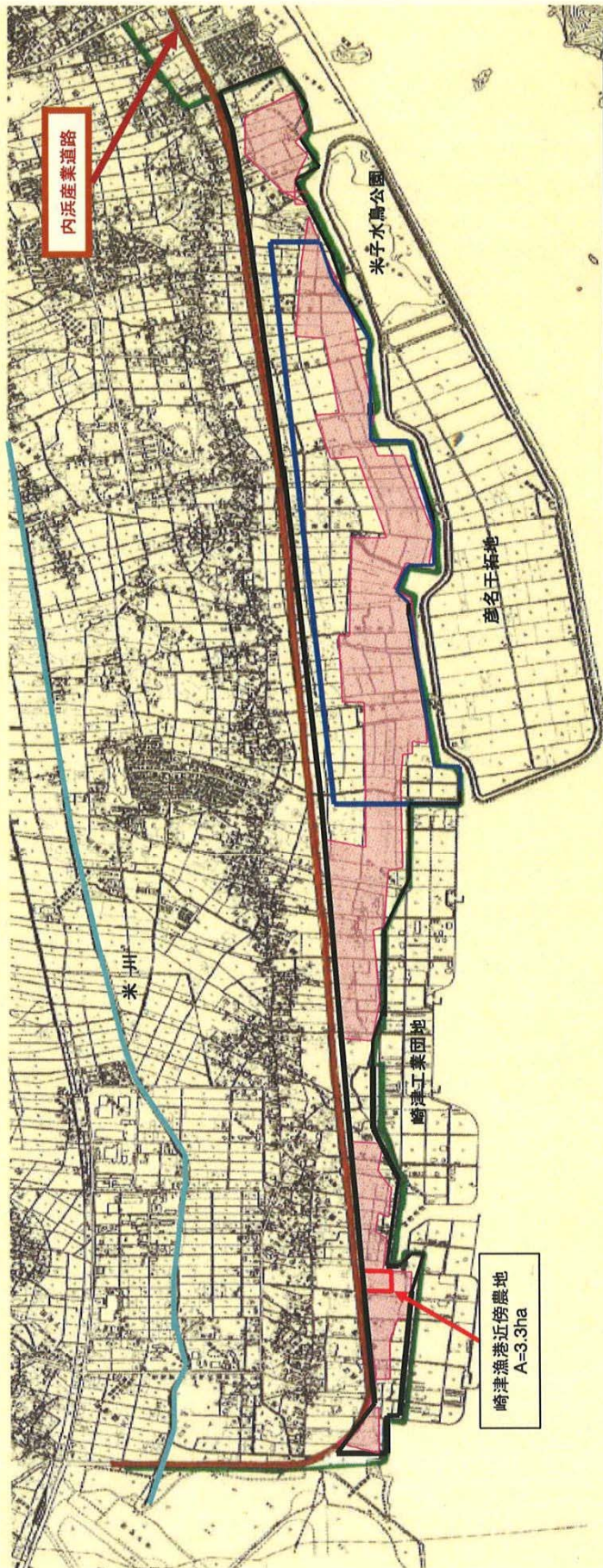
2 最近の動き

- 一部の地元関係者は、崎津漁港近傍の農地 3.3ha の区画整理を検討している。

中海沿岸(彦名・崎津)の農地排水状況調査結果の概要

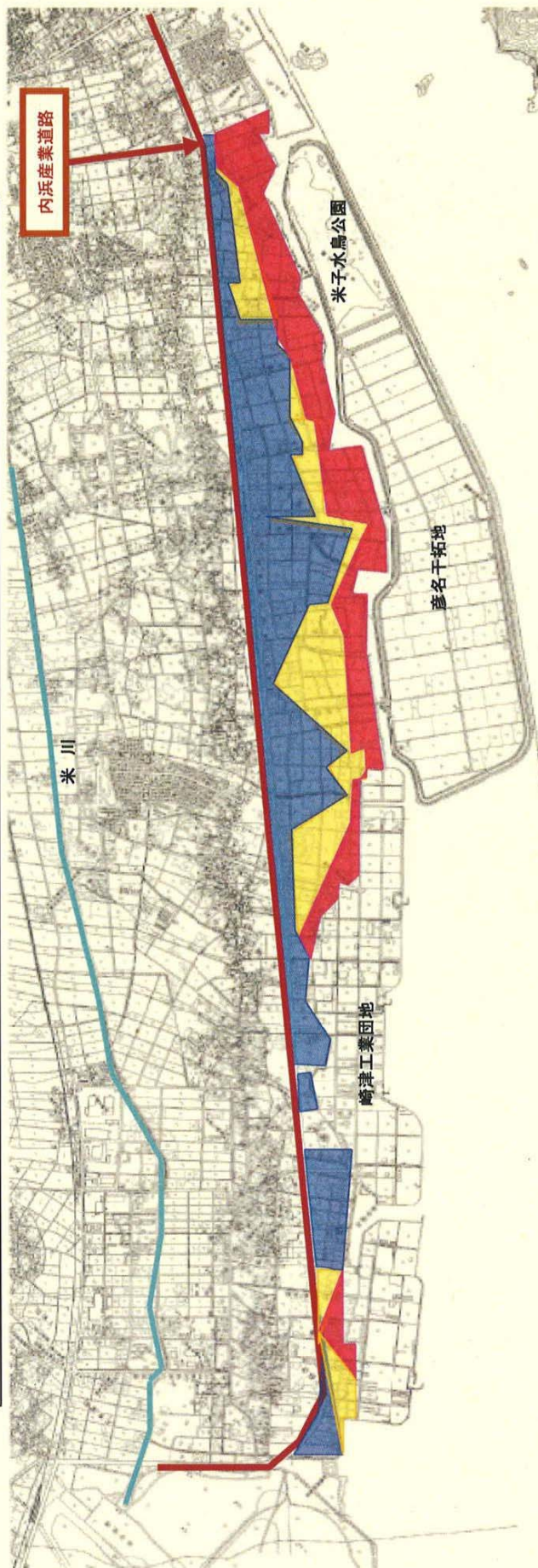
- ・排水不良区域 現地踏査結果 … P.1
- ・ほ場の標高別平面図 … P.2
- ・地下水位の標高別平面図 … P.3

排水不良区域 現地踏査結果



凡例		面積 (ha)	割合 (%)
	調査区域	220	100.0
	排水不良区域	104	47.3
	農振区域	220	100.0
	農振農用地区域	126	57.3

ほ場の標高別平面図



標高	70cm未満	71～90cm	91cm以上	合計
面積 (ha)	55.6	44.8	119.9	220.3
割合 (%)	25	20	55	100

注) 標高別面積の算定にあたっては、約200m間隔で主要水路沿いのほ場標高を測定し、単純にその標高を結んだもので算定しているため、概略の数字です。

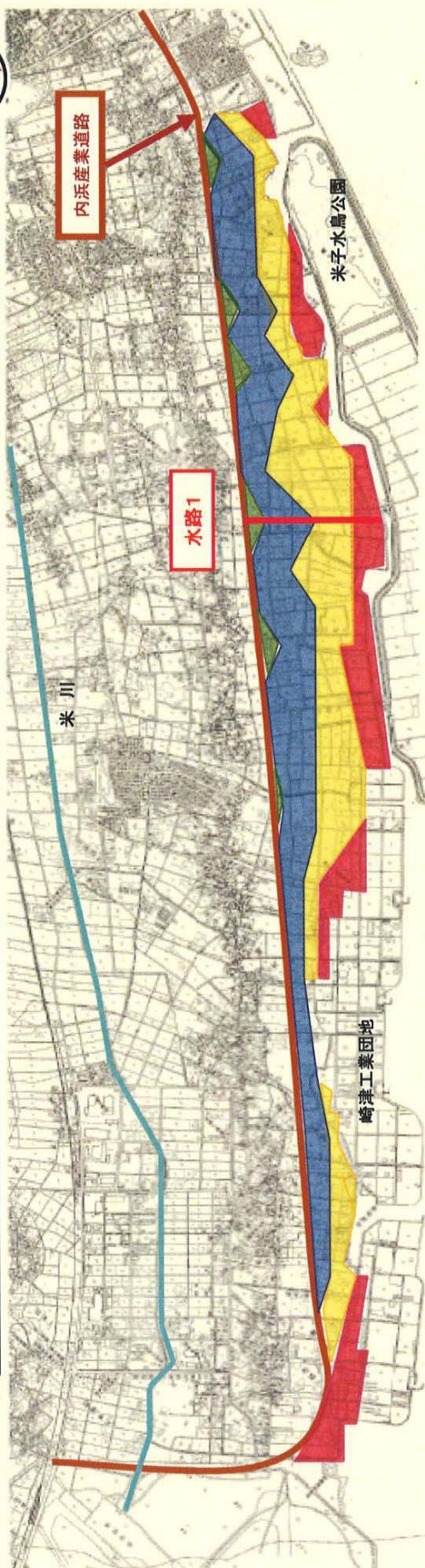
【参考】過去2年間で指定水位、暫定水位を超えた時間数
観測所名：中海湖心

項目	水位	時間数		計
		H15.8～H16.7	H16.8～H17.7	
指定水位	70cm～89cm	42	57	99
警戒水位	90cm以上	10	19	29
計		52	76	128

【参考】過去2年間で指定水位、暫定水位を超えた回数
観測所名：中海湖心

項目	水位	回数		計
		H15.8～H16.7	H16.8～H17.7	
指定水位	70cm～89cm	7	11	18
警戒水位	90cm以上	1	2	3
計		8	13	21

地下水位の標高別平面図



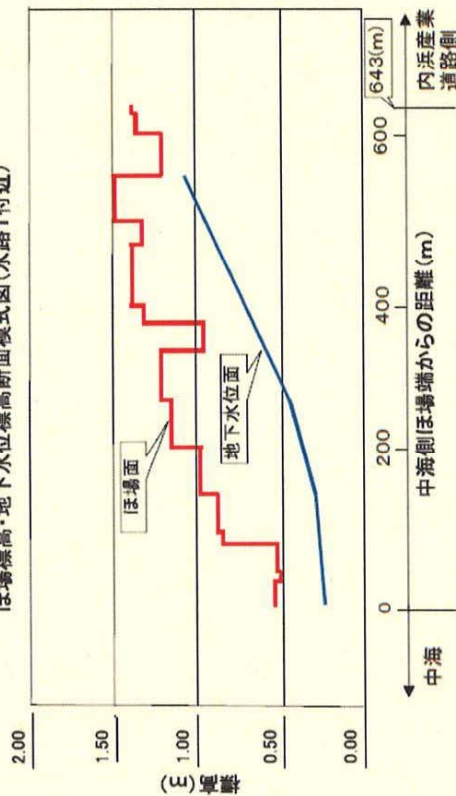
調査方法

調査日	H17. 9. 26～H17. 9. 28 (3日間)
調査場所	排水路28路線沿いのほ場94箇所 [排水路: 中海沿岸に沿って約200m間隔 ほ場: 排水路に沿って約150m間隔]
測定方法	ハンドオーガにより直径10Cm程度の穴を掘り、ほ場面から地下水面までの深さをコンベックスにより測定
参考	調査期間の9月26日～28日は、小潮。 潮位の変化は、12～35Cm、平均潮位23Cm

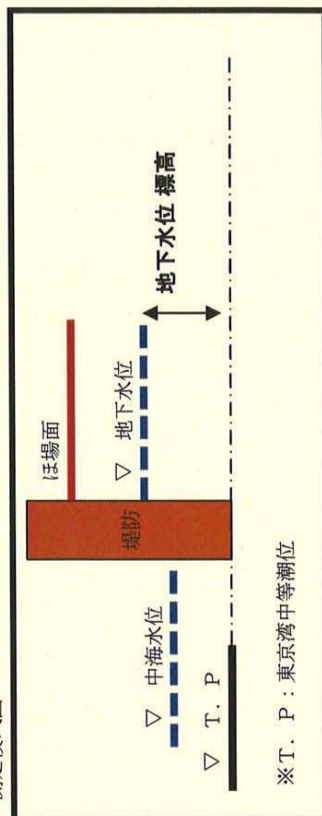
地下水位別面積集計(標高)

	30cm未満	30～50cm	51～100cm	101cm以上	合計
面積計(ha)	48. 5	72. 2	114. 9	6. 6	242. 2
割合(%)	20	30	47	3	100

ほ場標高・地下水位標高断面模式図(水路1付近)



測定模式図



※ T. P : 東京湾中等潮位

中海・宍道湖ラムサール条約登録5周年記念事業について（素案）

（ 島根県・鳥取県連携事業 ）

1 目 的

我が国最大の汽水域である中海・宍道湖は、淡水化事業の中止後、ラムサール条約湿地に登録（H17.11.8）された。

平成22年は、国際生物多様性年であるとともに、ラムサール条約湿地登録5周年を迎える年である。また、両県知事が中海を両県共有の貴重な財産として、次代に引き継ぐ協定を締結したスタートの年である。

本事業は、関係自治体・NPO・地域住民等が参加し、条約の趣旨である「環境保全」や「賢明な利用（ワイズユース）」の「しくみづくり」について、交流・学習・普及啓発に取り組むことにより、意識のさらなる高揚を図り、豊かな恵みを次世代へ引き継ぐことを目的として開催する。

2 事業内容

「豊かな恵みを次世代に引き継ぐために（仮称）」をテーマに、3本柱で事業を展開

区 分	開催時期（予定）	開催場所（予定）
記念展示 オープニングセレモニー	9月29日（水）から 10月9日（土）まで	島根県民会館（松江市）
シンポジウム・展示	10月30日（土） 13:00～16:00	米子市文化ホール（米子市）
次世代を担う子どもたちの交流	未 定	未 定

（1）ラムサール条約登録5周年記念展示 「中海・宍道湖を知る、学ぶ展」（仮称）

展示は、5つのコンセプトにより宍道湖・中海の歴史や暮らしをはじめ、過去から現在を学び、次世代に繋がるものを提案する。

展示のテーマ	内 容
両湖が太古の昔から形づくられた経緯の展示	○両湖の成り立ちや歴史に関する展示（クジラの骨、漁具等） ○出雲風土記が語る古代の宍道湖・中海
ちょっと昔の地形や生活を古い写真で展示紹介	○中海・宍道湖の今昔写真の展示 ・大正、昭和の写真から両湖の歴史と暮らしを辿る写真を集め、拡大し、解説
現在の生物多様性	○両湖魚介類の水槽展示・鳥類等の剥製・生物写真の展示 ○小中学生からのポスター、絵画の募集と展示（愛鳥週間） ○フォトコンテストの実施と展示
みんなで取り組む宍道湖・中海の保全活動展	○登録から5年を振り返って、主な保全活動と事柄を紹介 ・NPOや地域住民、行政の取組
中海・宍道湖の恵み展	○人や水鳥にとっての豊かな湖の恵み ○将来への「賢明な利用」について展示

（2）ラムサール条約登録5周年記念シンポジウム（記念展示を含む）

登録から5年の変化や今後の賢明利用について、専門家や地域での活動団体の取組みを紹介し、将来につながる活動のあり方を探るとともに、さらなる環境保全に向けた意識醸成を図る。

時 間	内 容
13:00	開 会（条約登録の経緯、シンポジウムの趣旨）
13:05-13:25	主催者あいさつ（両県知事）
13:30-14:50	基調講演またはリレートーク～将来へつなげる活動のあり方～（仮題） ◎環境保全：水質浄化、環境美化、環境学習、調査研究 ◎賢明利用：観光業（エコツーリズム）、水産業
14:0-15:00	意見交換（参加者と会場）
15:10-15:40	両県知事と子ども達との意見交換（子どもから知事へのメッセージ）
15:40-16:00	両県知事のコメント（決意表明）・閉会

(3) 両県及び北東アジアの子ども達の交流

- 宍道湖KODOMOラムサール探偵団と米子水鳥公園子どもラムサールクラブ、そして北東アジア（韓国）のラムサール条約湿地で活動している子ども達を中心とした交流会を開催する。
- 中海での夏のヨット操縦や宍道湖でのゴズ釣りを一緒に行うなど、相互に行き来し、両湖に親しみ賢明な利用についてアイデアを話し合い、大人へ提案する。

3 予 算 額（両県で均等割負担）

（単位：千円）

項 目	全体事業費	備 考
ラムサール条約登録5周年記念展示	21,900	
ラムサール条約登録5周年記念シンポジウム	3,000	
両県及び北東アジアの子ども達の交流	1,000	
計	25,900	

4 関連事業（島根県・鳥取県の独自事業）

区 分	項 目	内 容
島根県	拠点施設のラムサール月間（ゴビウス）	登録日から1ヵ月前を5周年月間として位置付け、宍道湖自然館「ゴビウス」で特別企画展を開催
	しんじ湖ラムサール号でのエコツアー	一畑電鉄とゴビウスの協力を得て、ラムサール電車を活用したエコツアーを実施
	宍道湖・中海 鳥と魚にふれるバスツアー	野鳥観察、風土スポット巡りをはじめ、魚類や宍道湖について直接漁師の話を聞ける体験型バスツアーを開催
	年間行事としての環境学習会	地元での学習会を10回程度開催
鳥取県	みんなで守る中海の自然環境保全推進事業補助金	中海及び上流地域において、自治会や団体等が行う環境保全や賢明利用につながる活動の経費を助成 〔①中海体験クルージング、②中海ポスターコンクール、③中海夕暮れコンクール、④環境新聞「中海」発行及び標語等の募集、⑤中海アダプトプログラム、⑥加茂川のキャンドル設置 等〕
	中海自然浄化機能回復事業	自然の浄化機能による持続的な水質浄化が可能な環境の再生を図る事業の実施
	拠点施設のラムサール月間（米子水鳥公園）	ゴズ釣り大会、ウォーキング、写真展



中海圏域振興ビジョン

～出会いは なかうみ 動きだす 未来～

ダイジェスト版



中海圏域のイメージキャラクター「ウンパくん」

平成 22 年 3 月

中海市長会

中海圏域振興ビジョン（ダイジェスト版）

1. はじめに

中海圏域には、ラムサール条約登録湿地である「中海・穴道湖」をはじめとする豊かな自然があり、日本神話の時代から連綿と続く歴史・文化も数多く残っています。また、米子空港-ソウル仁川空港間の国際定期便などに加え、境港市と韓国東海市、ロシアウラジオストク市を結ぶ国際定期貨客船が就航したことにより、今後は韓国、ロシア、さらにはシベリア鉄道を介して欧州を視野に入れた国際物流の拠点として、西日本のゲートウェイ（玄関口）となりうる高いポテンシャル（潜在力）を有しています。

中海市長会では、この中海圏域が総合的・一体的に発展していく上で指針となる圏域の“将来像”を提案するため中海圏域の振興ビジョンを策定しました。

2. 中海圏域の構成

本ビジョンでの中海圏域は、中海沿岸の米子市、境港市、松江市、安来市、東出雲町の4市1町で構成されるエリアです。

中海圏域の構成市町



3. 圏域発展を牽引する三つの方向性

○ 北東アジアから世界へつながる西日本のゲートウェイの構築 ～なかうみで出会う～

中海圏域は、高速道路（山陰道、米子自動車道）や鉄道（JR 山陰線、伯備線）、飛行機（米子空港発着の東京便、名古屋便）などにより、国内の他地域と山陰を結ぶ交通の結節点となっています。

また、中海圏域は、北東アジアに近接しており、境港とロシアのウラジオストク・韓国の東海や釜山・中国の上海や青島、大連を結ぶ国際航路、米子空港と韓国仁川空港を結ぶ国際航空路線によって北東アジアとつながっているという強みがあります。さらには、北東アジアにあるハブ港、ハブ空港あるいはシベリア鉄道を介して、広く世界とつながっています。

近年、中国をはじめとする北東アジア諸国は著しい経済成長を遂げており、日本とのヒト・モノ・カネの流動は拡大していることから、国内・海外へのネットワークがあるという圏域の強み（優位性）を活かし、国内他地域および北東アジアとの交流・連携を促進することが、中海圏域の発展につながります。

課題・事業	◇ 国際交流の促進
	◇ 境港・米子空港の機能強化
	◇ 境港・米子空港の利用促進

○ 中海をはじめとする豊かな自然と人が織りなす調和の実現 ～なかうみを守る～

中海圏域には、斐伊川流域の汽水域である中・穴道湖をはじめ、日本海や河川、森林など豊かな自然があります。特に中海は、平成17年にラムサール条約に登録され、「国際的な資源」として位置づけられており、沿岸の4市1町や鳥取・島根両県、国をはじめとする関係機関、NPO、住民団体などが連携し、自然環境を保全しつつ、中海から得られる恵みを賢く利用（ウィズユース）する継続的な取り組みが展開されています。

中海圏域の生活環境を一層改善し、同時に圏域の持つ魅力を高め、国内外に強くアピールしていくためには、こうした取り組みを拡充させ、圏域の強みである豊かな自然を守り、後世に残していく必要があります。

- 課題・事業 ◇ 豊かな自然の保全・活用
◇ 自然と調和した社会の構築

○ 自然・人材・技術の連携による世界に誇る中海ブランドの創出 ～なかうみで創る～

中海圏域の4市1町には、特色ある産業集積や技術（米子の氷温技術※、境港の水産業、松江市のボタン・Ruby、安来市のヤスキハガネ、東出雲町の農機具製造など）、豊富な地域資源（中海をはじめとする豊かな自然や景観、温泉などの観光資源、圏域に残る歴史や文化など）、人材（圏域内の大学・研究施設など）など、圏域固有の強みがあります。こうした強みを活かし、圏域を一体と捉えた産業振興を図ることで、停滞している地域経済を活発にする必要があります。

- 課題・事業 ◇ 圏域内の技術、ノウハウ、産品等の連携による新産業の創出
◇ 人材の誘致・育成・確保 ◇ 個性を活かした観光振興
◇ 水質浄化技術など環境技術の開発と活用

4. 圏域発展を支えるひとつの基盤

○ 4市1町がつながり、あたかもひとつのように機能するまち ～なかうみをつなげる～

中海圏域は県境があり、交通が不便である、情報交流が不十分であるなどが課題であると指摘されています。こうした圏域の弱みは、連携を促進する上で、大きな支障となっています。したがって、三つの方向性を実現するには、連携の基盤となる圏域内のネットワークを、ハード・ソフトの両面から強固にする必要があります。ハード面では、江島大橋や山陰道などの社会基盤の整備がこれまでも行われてきましたが、圏域と他都市とを結ぶ高速道路や圏域内の道路網など、他地域よりも遅れているものもあります。そこで、中海圏域の将来に必要な社会基盤の充実が必要です。また、中海圏域に住む人々の生活や経済活動は、市町の枠を越えて行われていますが、圏域には、まだまだ目に見えない「壁」のようなものも感じられるとの意見も多いことから、圏域内の人々の交流や情報交換・一体となって取り組めるイベントや行事などを通じて、ソフト面での連携の強化と相互補完に取り組み、圏域の一体感の醸成を図ることが必要です。

- 課題・事業 ◇ 圏域を支える基盤の充実 ◇ 一体的な都市圏としての気運醸成
◇ 情報基盤の整備 ◇ 圏域内都市間の機能分担、連携・補完の推進

5. 中海圏域の将来像

出会いは なかうみ 動きだす 未来

中海圏域は、日本神話の時代より、圏域の豊かな自然を享受するとともに、圏域内だけでなく国内・対岸諸国との交流を通して新しい文化と技術を創造し、発展してきました。「出会いは なかうみ 動きだす 未来」という言葉には、これまで様々な「出会い」によって夢が実現してきたように、圏域が一体となって実現する新たな中海圏域の夢も、新しい「出会い」を通じて実現させたい、という思いをこめました。現在の出会いもこれからの出会いも、全ては新しい未来へとつながっていきます。中海圏域に集う全ての人々の「出会い」が、新しい交流の促進、新しい産業の育成という未来を動かすステージを次々に生みだしていきます。

中海圏域がめざすべき進路（将来像にかえて）

「西日本のゲートウェイの構築」を通じて中海圏域が発展著しい北東アジアをはじめ世界とつながることで、「中海ブランドの創出」も世界的な広がりの中で開発・技術革新や新産業の創出、流通、販売に結びつけていくことが可能となります。

また、その結果としてもたらされる競争力、知名度などブランド力のグレードアップがゲートウェイを一層魅力あるものとし、それを流れる人、物、情報の量と速度、質を増大、加速、向上させていきます。

一方、「豊かな自然と人が織りなす調和の実現」を図り、中海をはじめ貴重で魅力に富んだ自然環境を維持保全していくことが、国内はもとより世界的なこの圏域に対する認知度、イメージアップに結びつきます。

同時に、未来への遺産として、私たちの次の世代へと引き継いでいくことにより、この圏域が有するゲートウェイやブランドの将来に渡る存在価値を高めていくことにつながります。

そして、三つの方向性が相互に関連し、それぞれの機能や役割を補完し、増幅しあうことで、中海圏域発展のスパイラル（好循環）を生み出していく基盤として、道路・交通・情報網等のハード整備、自然環境保全の活動等に代表されるソフト面での取り組みによる「あたかもひとつのまちのように機能するまち」を創りあげていくことが求められています。

上述の一連の取り組みにより示される中海圏域がめざすべき進路を「人、物、情報が世界に向けて行きかい、産業や暮らしに活気がみなぎり、かけがえのない自然を未来へ継承する中海圏域」としてまとめることができます。

さらに、本ビジョンでは、圏域振興・発展にむけた様々な取り組みを進めていくうえでのキャッチフレーズやスローガンとして、この圏域の将来像を「出会いは なかうみ 動きだす 未来」と表現することとしました。

6. 中海市長会が担うべき役割

中海市長会は、その前身であった「中海圏域4市連絡協議会」の連絡調整機関としての時代を経て、平成19年に、従来の連絡調整に「圏域の総合的・一体的な発展の推進を図る」ことをその目的に加え、発展的な改組により設立し今日に至っています。

新たな段階を迎える中海市長会の担うべき役割として、次の3つの役割を掲げることとします。

(1) 圏域発展を支える「ひとつの基盤」づくり

中海市長会は、圏域を構成する住民・団体・事業者が主体的に展開する圏域発展に向けた様々な取組みを積極的に支援することで、「ひとつの圏域」としての一体性を維持、強化していきます。

(2) 「三つの方向性」構築に向けたコーディネート

中海市長会は、住民やNPO、民間企業、連携組織・団体等に国、県も含めた行政などの各主体が協同・連携して取り組む事業の展開や、課題の解決にあたり、各主体に最も身近な存在としての機能を発揮することで「ひとつの圏域」におけるコーディネートを行ないます。

(3) 圏域の将来像実現に向けた進行管理

中海市長会は、圏域発展に向けあらゆる分野に関わる存在として、本ビジョンの着実な推進、圏域を取り巻く環境変化等を踏まえた進行管理の役割を担います。

中海における賢明利用(ワイズユース)

【中海の賢明利用(ワイズユース)】

両県共有の貴重な財産である中海。自然環境を保全しつつ、その「恵み」を持続的に賢く活用する様々な取組みが展開されている。

【中海を取り巻く新しい時代】

両県知事による「中海に関する協定書」締結は、中海が新しい時代に向けて歩き出した証であり、未来に向かって活用・継承していく取組みをさらに推進していく好機。

《現在の取組み》

- ラムサール条約
- 一斉清掃
- 水質改善
- (水質保全計画)
- 水産振興
- 観光振興
- NPO等の取組み



取組の方向性(案)

当会議においても、現在の賢明利用(ワイズユース)の取組みや既存の中海圏域活性化のための様々な組織との関係に配慮しつつ、既存の取組の補完や拡充などさらなる推進に向けて、必要な意見交換を行うとともに、中海が新しい時代に向けて歩み出したことを内外にアピールするに相応しい新たな取組みについて検討していく。

《ラムサール条約湿地登録5周年事業》

中海・央道湖の歴史やくらし、生物多様性、環境保全活動等展示、リレートークや意見交換で情報共有と今後の方策を語るシンポジウム、韓国の湿地で活動している子どもを中心とした交流会の開催
など、記念事業を計画 【時期】H22年 秋 【場所】米子市、松江市

《「中海圏域振興ビジョン」》

中海沿岸の松江市・米子市・境港市・安来市・東出雲町で構成する中海市長会で、圏域の一体的な発展を図るため、住民・NPOや各種団体、企業・行政など各主体が共有すべき将来像や方向性を示した、「中海圏域振興ビジョン」を策定 【H22.3月】

意見交換・情報交換で

アイデア出し

例えば・・・

- ・中海復活プロジェクトの公募
- ・中海コンベンションプログラム
- ・「中海情報センター」の設置
- ・「中海憲章」の制定 ...等々

中海における賢明利用（現在の取り組み）

●一斉清掃

平成18年度から両県の関係自治体が地域住民との協働によって「中海・宍道湖一斉清掃」に取り組み。知事就任以来、毎年、両県知事とも清掃活動に参加。

（H19.6.10 米子 H20.6.8 安来 H21.6.14 境港）

●水質改善（水質保全計画）

化学的酸素要求量（COD）ほか環境基準の達成に向けて、平成21年度に第5期水質保全計画を両県で策定し、新たに農地からの肥料、農薬、濁水及び市街地からの道路、側溝の汚れなどの汚濁負荷の削減に取り組み。

●水産振興

両県の漁業者、行政関係機関による漁業者協議会の意見等を踏まえ次の振興策を検討。

- *漁場環境の改善策（浅場、アマモ場の造成）
- *未利用資源の開拓（オゴノリ、アサリ）
- *水産資源の増養殖、資源管理（サルボウ増養殖、クルマエビ）
- *特産品づくり（スズキ、マハゼ）

●観光振興

①山陰文化観光圏整備事業

昨年10月に国土交通大臣の計画認定。両県の県・市町村、経済界が広域連携して、宿泊の魅力向上、観光コンテンツの充実などの山陰文化観光圏整備事業を実施。

②山陰国際観光協議会

両県の行政、経済界等が参加して、米子ソウル便、DBSクルーズフェリーの活用等による韓国ほか東アジアからの外国人観光客の誘致対策等の取り組み。

③昨年8月に開催した両県若手職員交流セミナーを機に、「LOHAS」をテーマに山陰をPRする共同事業の実施を合意。H22年4月、情報誌『おかげ』を作成、現在発売中。

●民間団体の取り組み（NPO）

①NPO中海再生プロジェクト

「10年で泳げる中海」を目指してH14年に設立。アサヒビールが、県内で発売したスーパードライの売上をもとに寄付された資金を活用し「中海体験クルージング」を実施。

②NPO未来守り（さきもり）ネットワーク

H16年設立。アマモの増殖、海草を肥料とした米作りの実施などに、子ども、地域住民、漁業者、企業等で取り組み。全国アマモサミット2009を開催（2009.11 米子コンベンションセンター）。

③NPO自然再生センター

平成18年に、中海自然再生協議会の事務局、浚渫くぼ地の埋め戻し研究など、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実践と助言を行うことを目的に設立。

中海における賢明利用 ～取組みのアイデア～

【中海復活プロジェクトの公募】

NPOや市民団体等民間から中海のワイズユース（賢明な利活用）に関する取組（中海復活プロジェクト）を公募し、優秀なプロジェクトに対し支援。
＜参考＞既存事業では『鳥取・島根広域連携協働事業』（両県連携事業）。両県NPO等と行政との連携・協働事業を公募・選考し、当該事業に助成

【中海コンベンションプログラム】

湿原、湖沼、野鳥など境保全活動に関わる国際会議や全国会議を誘致開催
＜参考＞ラムサール条約締約国会議、条約登録湿地関係市町村会議、世界湖沼会議、など

【中海情報センターの設置】

中海の環境保全に関する情報を集約して発信

【中海憲章の制定】

＜参考＞『日野川流域憲章』

【各分野での中海共通ブランドの構築】

- ～「中海圏域振興ビジョン」の具体化～
- ・ 中海の水産物や農作物、生産物等を両県共通ブランドとして商品化
 - ・ 水産物ブランド化（中海七珍、アカガイ等復活、地産地消等）
 - ・ 農作物ブランド化（海藻肥料利用農作物等）
 - ・ 中海及び中海沿岸に眠るブランド化可能な素材を掘り起こし
 - ・ 中海圏イメージキャラクター「ウンパくん」の活用等PR戦略

【中海の自然浄化機能の回復による持続的な水質浄化及び循環システムの構築】

- ・ アマモ等の藻場造成の取組みを中海全域で推進
＜参考＞国土交通省が湖岸堤改修と併せて浅場を造成、NPO等と協力しコアマモの藻場造成実験を実施（H17～19）
- ・ 海藻の湖外排出と有効利用について共同で研究
＜参考＞NPOが海藻（オゴリ等）の肥料化に取組み

【中海の楽しみ方の新たな提案～トリプルK（環境・健康・観光）プロジェクト】

- ・ 中海を周遊するサイクリングコースの検討
→豊かな暮らしを気軽に体感できる「自転車」を軸に、列車、船、アシスト自転車、電気自動車などエコな交通手段を複合的に検討
→中海のビュースポットの情報を地域内外の方が、享受し易い仕組みの検討

